

令和4年本宮市教育委員会5月定例会会議録

1 日 時 令和4年5月24日（月） 午後1時27分～午後2時00分

2 場 所 本宮市役所 2階 第1・2会議室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
次長兼幼保学校課長 川名 美和子
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文
参事兼教育総務課長 安藤 守
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
（書記）教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第21号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）
議案第22号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について（非公開）
議案第23号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定
について
議案第24号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
議案第25号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
議案第26号 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第27号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について

報告第1号 令和4年度本宮市教職員研修会について
報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について
報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

7 審議経過

【午後1時27分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録の署名委員の指名を行います。今回は3番委員と4番委員にお願いします。

◇

◎議案第21号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）

【非公開】

◇

◎議案第22号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について（非公開）

【非公開】

◇

◎議案第23号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定
について

◇教育長 次に、議案第23号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第23号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 本宮第1保育所の新築移転に合わせまして、名称をみずいる保育所、場所を新たな本宮字下台地内とする条例の改正案が、3月に決定されまして、その条例の施行期日については規則で定めることとしておりました。

工事は、工期どおり来月17日に完成の運びとなっております。保育所の許認可上、実際に保育を開始する日を条例の施行期日としなければならないことから、プレオープンする6月27日月曜日を条例の施行期日とするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。

◇

◎議案第24号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第24号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第24号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして説明させていただきます。

本規則につきましては、第1保育所の建て替えに伴いまして、施設の名称をみずいる保育所とすることに当たりまして、教育委員会事務局組織規則の別表第2の中の施設名を本宮第1保育所から

みずいろ保育所に変更するものであります。

この規則の施行は、みずいろ保育所の開所に合わせまして6月27日からとするものであります。

以上で規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◇

◎議案第25号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第25号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第25号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則につきまして説明させていただきます。

同規則につきましては、第1保育所の建て替えに伴いまして施設の名称をみずいろ保育所とするに当たりまして、別表第2の中の施設名と入所定員について変更するものであります。入所定員につきましては、令和2年2月に開所いたしましたまゆみ保育所並びに令和3年7月に開所いたしましたたかぎ保育所の1歳児以上と同人数といたします。

この規則の施行は、みずいろ保育所の開所に合わせまして6月27日からとするものであります。

以上で規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第25号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第25号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第25号は承認することに決めます。

◇

◎議案第26号 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第26号 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第26号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示につきましてご説明いたします。

本要綱につきましては、第1保育所の建て替えに伴いまして、施設の名称をみずいろ保育所とす

るに当たり、第4条実施保育所の中の本宮第1保育所をみずいろ保育所に変更するものであります。
この要綱の施行は、みずいろ保育所の開所に合わせまして6月27日からとするものであります。
以上で要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第26号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第26号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第26号は承認することに決めます。

◇

◎議案第27号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について

◇教育長 次に、議案第27号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について説明をお願いします。

◇書記 [議案第26号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 一般会計補正予算（第2号）の内容につきまして、議案第27号資料により教育総務課より順に説明を申し上げます。

それでは、まず資料の3、4ページをお開きいただきたいと思います。

民生費、保育所費の維持管理事業でございますが、五百川幼保総合施設内の第1保育所の仮設園舎は、みずいろ保育所の完成に伴いまして撤去を進めることとなります。撤去後の園庭にブランコと登り棒を設置する経費でございます。

なお、五百川幼保総合施設の経費ということで、3款民生費と10款教育費の幼稚園費に2分1ずつ案分して予算を計上してございます。

撤去した場所に4連ブランコを1基、登り棒1基を新設するものでございます。既存のブランコは、老朽化が進んでいたことから仮設園舎建設のときに撤去して処分しておりますので、今回、新たに設置するものでございます。また、登り棒につきましては、設置されていなかったのですが、幼児の体全体の筋力が鍛えられ、また、諦めず登ることで集中力や根気を養うことが期待できるため、今回併せて設置させていただくものでございます。

次に、資料の5、6ページをお開きいただきたいと思います。

小学校費の施設管理維持事業でございますが、本宮小学校グラウンド工作物設置工事でございます。市道館ノ越・関根線拡張工事によりまして撤去してございましたグラウンドの工作物を設置する経費となります。

設置するのは、「こころの山脈」の広告塔、記念碑、水飲み場、体育用品を入れる物置、取付け道路入り口のところに設置する門扉でございます。まず、広告塔は「こころの山脈 愛の鐘」のタイトルを復元するものでございまして、高さは6.65メートル、両側面にタイトルを表示しまして、正面には時計をかけ、頂上部分にスピーカーをつけまして、運動会などで活用していただくこととしております。

広告塔のすぐ隣に「こころの山脈 愛の鐘」の由来を記しました記念碑を設置します。物置につ

きましては、従前は小さいものが4棟ございましたが、それを2棟に集約いたしまして、体育で使うハードルや高跳びのマット、ラインカーなどを保管してまいります。

工期につきましては、6か月で、安全に児童がグラウンドを利用できるよう工事エリアを仮囲いで囲いまして、また、誘導員を配置するなどして児童の安全を確保してまいります。

なお、財源といたしましては、教育施設等整備事業基金から繰入れをいたしまして、工事を進めてまいります。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明といたします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第2号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

資料の9ページ、10ページをご覧くださいと思います。

小学校振興教材整備事業になります。10節需用費の消耗品につきましては、教室増などに伴いまして、先生方がお使いになります指導書の購入が必要なことから、要求をさせていただきました。

次に、歳入になりますが、資料の2ページをご覧くださいと思います。

各小・中学校におきまして、感染症予防対策のため購入する消耗品、備品などの経費に対しまして、国の学校等における感染症対策等支援事業費補助金が交付されるという内容になっております。必要の経費の2分の1が補助金として交付されるため、各小学校の事業費総額1,080万円の2分の1、540万円を歳入として見込んでいます。

以上で幼保学校課が所管いたします補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします補正予算の内容について説明をいたします。

今回、要求いたしましたのは、コミュニティ交流広場管理運営事業であります。

内容につきましては、ただいまパークゴルフ場増設工事を行っており、全18ホールとなります。このことから、パークゴルフ協会認定の公認コースを取得するための費用、および屋外の放送設備を設置する費用を計上したものであります。

まず1つに、12ページ上、審査手数料、パークゴルフ場の公認コースの審査を受けるための審査手数料となります。次に認定登録手数料ということで、こちらもパークゴルフ協会のほうに支払うものでございます。こちらは、審査手数料と合わせまして5年後に再度費用が発生するものであります。

次に、18負担金補助及び交付金で、コース会員の負担金を要求させていただきました。公認コースを取得することによりまして、公認コース巡りをする方などの誘客が図られるものでございます。

それから、屋外放送設備につきましては、パークゴルフ協会から要望のありました件でございます。屋外で開会式や閉会式等を行う際に、今まではポータブルのアンプを持ち運んでいたのですが、階段を上り下りするのに少し辛いということで、ポータブルではなく、設置型の屋外放送機器を設置してほしいとの要望から今回、予算を要求したものであります。

次に、防犯カメラにつきましては、配置場所等を検討した上で、再度今後要求させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、生涯学習センターの所管いたします補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇参事兼白沢公民館長 白沢公民館の所管いたします内容についてご説明いたします。

資料13、14ページとなります。

文化芸術費、カルチャーセンター維持管理事業の12節委託料、カルチャーセンター改修工事設計委託料でございます。

こちらは、文化施設再編に伴いまして、カルチャーセンターを展示収蔵施設へ改修するための設計費用について計上したものでございます。

工期は10月までを予定しているところでございます。

以上、白沢公民館の所管いたします補正予算の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第27号の質疑を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第27号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第27号は承認することに決します。



◎報告第1号 令和4年度本宮市教職員研修会について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和4年度本宮市教職員研修会について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 では、資料12ページをご覧ください。

3つの柱から実施してまいります。1つ目が、新赴任者に本宮市を知っていただくことを通して、地域に根差した計画を目指す。2つ目が、各学校が主体的に課題解決を目指すことを通して、指導の充実を図り、よりよい指導體制の充実を図る。3つ目が、ハラスメント、不祥事故の説明を通した服務倫理研修となっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 では、福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果についてご報告申し上げます。

資料は、別冊となります。5月17日火曜日、18日水曜日の両日、第65回福島県中学校体育大会予選が開催されました。1枚目が男女総合です。本宮二中が4位、本宮一中が27位、白沢中が31位となっております。

めくっていただきまして、次は男子総合です。本宮二中が3位、白沢中が25位、本宮一が29位となっております。

2枚目の表が女子総合です。本宮二中が8位、本宮一中が21位、白沢中32位となっております。

では、個人についてですが、実は個人については確認して下さった資料がありますので、そちらをご覧ください。

右上に、5月定例会報告第2号資料と印刷されているものです。

この一覧に記載された生徒は、6位入賞しておりますので、県大会に出場する選手です。上位3位になった種目のみ報告申し上げます。1位は4種目、2位は3種目、3位は2種目となっております。県大会は右下にあります。7月5日からあずま陸上競技場で開催されます。

以上、報告とさせていただきます。

◇**教育長** では、報告第2号に対しまして質疑を行います。

◇**4番委員** すばらしい成績というか、どの選手も頑張ったなということで、先生方も一生懸命取り組まれたと思いますので、敬意を表したいと思います。

◇**3番委員** 本宮二中の躍進が目覚ましいのですが、昨年と比較してどのくらい順位が上がっているのかは分かりますか。また、昨年と比べて、本宮二中がどのくらい順位が上がっているのかとかというの分かりますか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 分かります。男女総合では昨年度、本宮二中は6位でしたが、今年度4位になります。

◇**3番委員** ほかの学校はどのような感じですか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 本宮一中は昨年度14位だったんですが、今年度27位で、白沢中は昨年度17位だったのですが、今年度31位となっております。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

◇**教育長** 次に、報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について説明をお願いします。

◇**1番委員** 着座のまま報告させていただきます。

5月9日の10時半から、福島のキョウワグループ、テルサホールで令和4年度の定期総会がありました。それに出席してまいりましたのでご報告させていただきます。

定期総会次第としましては、議事としまして、令和3年度事業報告、決算報告、令和4年度活動方針事業計画案、予算書案、会費の分担金について、陳情・要望事項案について、役員選出などでした。

午前中で滞りなく終わりました。午後はその後、講演会ということで、福島県教育庁義務教育課長の講演がありました。

以上です。

◇**教育長** それでは報告第3号に対する質疑をお願いします。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎その他

◇教育長 次にその他、事務局から報告等あればお願いします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、6月20日月曜日、午後3時から開会いたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会の定例会を閉会いたします。

【午後2時00分閉会】